

第5回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 尾花沢

- 【と き】 平成21年8月5日（水） 14:00～16:00
【ところ】 尾花沢市文化体育施設 サルナート コンベンションホール
【参加者】 参加者総勢 230名



- 【1 花ネットワーク尾花沢によるまちづくり活動への支援について】
- 【2 人口2万人を切った尾花沢市の印象および産業への影響、交流人口拡大策について】
- 【3 県内各地の温泉地が連携した広域観光振興策について】
- 【4 農地・水・環境保全向上対策制度の継続について】
- 【5 6月補正予算で実施する農地・水・環境保全向上対策の事業実施について】
- 【6 高齢者が安心して暮らせる社会について】
- 【7 子育て中の女性の就業環境（正規・非正規問わず）について】
- 【8 外国人花嫁が暮らしやすい環境について】
- 【9 米価アップによる農業後継者対策について】
- 【10 零細企業向け後継者育成資金について】
- 【11 新規雇用に対する県の助成金制度の創設について】
- 【12 尾花沢市婦人防火協力班の活動について】
- 【13 高齢者、障がい者世帯に対する県からの除雪費支給について】
- 【14 最上町のアスパラのような尾花沢市独自の特産物の開発について】
- 【15 山林部での地籍調査の推進について】

【1 花ネットワーク尾花沢によるまちづくり活動への支援について】

☆ どうも、きょうは遠いところ尾花沢までおいでくださり、本当にありがとうございます。私は、「花ネットワークおばなざわ」という団体の会長をしております。よろしく願いいたします。尾花沢市は、市に花の名前の付く市といたしまして、市民一人一人の参画と協働により、花にこだわったまちづくりを行っております。市街地の道路には、地域住民が自主的に環境美化活動といたしまして、花を植栽し、フラワーロードを形成いたしまして、また市民の憩いの場である徳良湖には、各ボランティア団体がさまざまな花を植栽しております。また毎年初夏にかけて、花のかけはし事業といたしまして、尾花沢市の入口、国道13号線沿いの約4800平米の広い土地に、市民500人以上が集い植栽活動を行い、市をあげて花を利用したおもてなしというものを行

っております。市内全域で地域の公園や民地など、公共性の高い場所への植栽活動を含めると、花に関する活動団体数は、全部で**50**を超えている状況でございます。このような花に関する団体の市民の花に対する団体等のネットワークづくりといたしまして、「花ネットワークおばなざわ」が誕生いたしました。主な団体活動といたしまして、植栽活動への支援、市民ガーデニングコンクールの開催や、子どもたちによる花の絵展、広報誌の作成等、さまざまな花に関する活動を行っております。現在、地方ならではの特色、独自性というものが求められている中、ぜひこのような団体活動並びに地方自治体独自の取り組みに対して、引き続き、マイロードサポート事業と県をあげての支援・協力を引き続きお願いするとともに、地域活性のためにも、山形県の最大の魅力である自然を生かした活動に対し、県民一人一人が積極的に意識して取り組んでいけるよう、引き続き御支援のほどよろしくお願ひしたい次第であります。よろしくお願ひいたします。

司会

それでは知事さん、お願ひします。

知事

どうもありがとうございます。本当に今、通ってきましたけれども、尾花沢市内の花がきれいに植えられていて、徳良湖にも花が植えられていて、訪れた人は本当に、きれいな花を見て喜ぶと思います。御苦労さまでございます。何千年経ってもやはり人間が喜ぶのは花を見たときと言いますが、「花よりきれいなものはない」というふうによく、私の同居している**80**の母は言うんですけれども、花を愛して、本当に尾花沢に花が付いてますよね。**50**以上の団体の方々が花にこだわって活動していらっしゃるということをお聞きしまして、本当に今、その方々に感謝したいなと思っております。

やはり行政だけでもできないし、民間の方々だけでもなかなか大変なので、行政と民の方々が協働でそういうことをやるというのは、私、最高だと思っています。それがやっぱりその地域の発展となって、市が発展することにつながるとなっています。また息の長い取り組みになるのだろうなと思っています。道路環境が良好になるというだけでなく、地域の皆さん方の気持ち的な面でも、本当にあったかいつながりができる、そういうまちづくりにもつながるんだろうなというふうに思っております。県のほうも、できるだけそういう支援というものは心掛けていきたいなと私は考えております。これからもぜひ多くの方々に参加していただいて、そういうすばらしい取り組みを続けていただきたいなと思っております。どうもありがとうございます。

司会

ありがとうございました。それでは次の方。

【2 人口2万人を切った尾花沢市の印象および産業への影響、交流人口拡大策について】

☆ どうもこんにちは。私、尾花沢商店街協同組合の者です。よろしくお願ひします。私のほうから質問をさせていただきたいと思ひます。全国の地方に共通していることだと思ひますけれども、尾花沢市も例にもれず、昨年末で、残念ながら人口2万人を切ってしまいました。知事から見て、尾花沢市はどんな印象でしょうか、ということなんですけれども、本市の農業・商業・

工業・観光業への取り組みをどういうふうにこれまで認識されているか。それを踏まえまして、わが尾花沢の尾花沢市長は、交流人口 **200** 万人を目指して、地元の活性につなげようと、いろいろな施策を講じていただいております。大変感謝いたしております。県内外から多くの観光客を受け入れる窓口となる、いわゆる「みちの駅」ではなく「まちの駅」を、商店街中心部につくり、地元の山菜・生鮮品・特産品を朝市・夜市、四季折々のイベントなどをおして常時販売するとともに、歴史ある尾花沢の文化財も常時展示し、いつでも見学できる物産会館を1箇所、イベント広場のようなものをつくりたいと思案中でございます。また、全国的にも知られております、銀山温泉を訪れる多くの方々にも、中心商店街に立ち寄っていただいて、「雪とスイカと花笠のまち尾花沢」を知ってもらい、購買意欲につながれば、市長が考えておられます交流人口も増えますし、本市及び商店街が活性化できるのではないかなと考えているところでございます。空店舗対策や利用も含め検討して、この計画に何か良い施策がありましたら、御指導お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

司会

はい。じゃあ、お願いいたします。

知事

どうもありがとうございます。尾花沢の人口が2万人を切ってしまったということは伺いましたが、昨年の **10** 月 **1** 日で **1** 万 **9618** 人と聞いております。人口が減るっていうと、本当にさびしいことで、すべてのことに影響して活力がなくなってくるんですね。ですから、そのところは本当に大変なことだというふうには私は認識しております。山形県の人口も、平成 **19** 年に、戦後初めて **120** 万人を割り込んでしまっております。昨年1年間で、平成 **19** 年から平成 **20** 年までの1年間で **9558** 人、人口が減っております、県全体で。ですから、たった1年で尾花沢市の人口の半分の方がいなくなったという、そういう状況にあります。

いろんな原因は考えられるんですけども、このままにしておいては絶対によくはないということを考えておりましたので、今年の4月に子ども政策室というところを知事直轄で作らして、出生率を上げる方向で、結婚・子育て、そういうことを本当に力を入れていきたいと思っております。各市町村でそのところは、本当に問題意識が高いので、いろいろそれぞれの取り組みがなされております。そこを県として一体的・横断的に何か御協力というか、一緒に連携してやっていけないかなと思っております。

今のところ、6月の補正で予算を付けていただいたので、子育てやまがた県民会議とか、子育て基本条例とか、そういうものをきっちり骨組みをつくりまして、そしていろんな取り組みを進めていこうとしております。今までは、人口が減るのは仕方ないやという感じの考え方であったと思いますが、そこを何とかして歯止めをかけていきたいというふうには思っておりますので、婚活というような言葉も、目新しいんですけども、結婚というところからも少し考えていきたいと思っております。

そして、農業・商業・工業ということで、そこを活性化していかなければいけないというふうには、私も本当に思っております。全世界的に景気が減速して、日本も大変だし、山形も大変だしということで、国の景気対策に呼応しまして、県のほうも当初予算、それから6月の補正でも、

そちらのほうを手厚くと言いますか、できる限りのことを景気対策をやっているところです。ただ、景気が悪くなったからすぐ全部の産業が駄目になっちゃうというような、影響を受けるというような、そういう今の構造はとても大変だなと思っているものですから、中長期的に見て、やはり外側からの景気の悪化みたいな要因に、なるべく影響されないような産業の構造というものを山形県としてしっかりこれからやっていきたいと考えているところでございます。そのところ、内需型と言いますか、そういうところを考えて、今、取り組んでいるところでございます。

尾花沢はそうですね、今、本当に見てきまして、とっても自然豊かで住みやすい。仕事ちょっと抜きにしましても、住んだらいいところだなと私は思って、きょう眺めさせてもらいました。徳良湖辺りは、ほんと北海道に行ったんじゃないかなという、そんな感じのところに思えたのでね、尾花沢には本当にすばらしい宝物がたくさんあるんだろうと思います。それを住んでいる方々がしっかり認識して、いろんな、仙台とか都会とか外国からとか来ていただいて、尾花沢市を楽しんでいただいて、ゆっくりしてエネルギーを充填して元気になって帰ってもらうというような、そういうところになればいいなと私は思ってきたんですけど、実際には詳しいことは、市長さんはどのように考えていらっしゃるか。皆さんにとっては、市町村、県よりもまず市町村が一番身近な窓口だと思っておりますので、交流人口 **200** 万人を市長さんが目指しているということで、市民の皆さんも大変喜んでいらっしゃると思いますけれども、市長さんはどのようにこれから尾花沢市を考えていらっしゃるのでしょうか。

市長

はい。人口減少、今、話があったとおりでありまして、尾花沢市が市になってから、先ほどから申し上げているとおり、ちょうど **50** 年になるわけでありまして、市になった当時は **3万3000** の人口があったわけでありまして、**50** 年の間に **1万3000** 人減ってしまったということでありましてね、いろいろな要因があるわけでありまして、市では定住促進条例などを作りながら、いろいろ定住化を図っているわけでありまして、知事さんがおっしゃるとおり、日本全体、山形県もそうでありまして、人口が減少傾向であります。従いまして、その人口減少の中でどう定住促進を図っていくかという部分につきましては、これからも大きな課題であると認識しているわけでありまして、その中で先ほど触れられておりました交流人口の拡大、これは確実に毎年毎年増えているところでございまして、今、尾花沢市では年間の交流人口も **200** 万人ということを目標に掲げながら取り組んでいるわけでありまして、今現在は **140** 万人ぐらい、毎年お客さんが来ていただいております。よそから来ていただいております。銀山温泉が本望であるということでありまして、案外、先ほど知事さんが寄っていただきました徳良湖周辺が銀山温泉を超してしまった。だから、徳良湖周辺が **40** 万人とちょっと、あと銀山温泉も **40** 万人そこそこ。あとは食べものも、大変おいしい食べものがあるので、そばを求めて来られる方、それから銀山温泉に泊まりに来る方々、いろいろな方々がおるわけでありまして、交流人口が拡大することは、ここの経済も潤うということで、それは積極的にやっぴかなくちゃならないなと思っています。先ほど知事さんと雑談的な話をしたんでありますけれども、銀山温泉も決して最初から **40** 万人も来ておったわけでないわけで、これは高橋知事さんの、当時、山形新幹線を新庄まで延伸してもらったんです、**10** 年前。大石田駅にも完全停車みたいな形で、大石田駅にも新幹線が停まっていたようになってから、どんどんどんどん都会のほ

うから銀山温泉に来られる方が増えていっているというような状況なので、大変感謝をしているわけでありすけれども、それと合わせまして、高速道路の関係で、今ちょうど東北自動車道が東根まで来ているんですが、東根から尾花沢間、今、急ピッチで工事を始められている。あれは、尾花沢・新庄道路とつながる道路でありますけれども、高速道路が整備なれば、まだまだ都会のほうから尾花沢市の徳良湖、それから銀山温泉ということで来られる人口がまだまだ増えると思いますので、それをどう商店街辺りに寄っていただけるかということがこれからの大きな課題になるのではないかと考えているところです。従いまして、人口減少は人口減少として、厳しく受け止めながらも、交流人口の拡大というふうには、これからも積極的に取り組んでいきたいと、このように市のほうでは考えておりますので、県当局におかれましても、道路戦術につきましても、これからもよろしくお願ひしたいと、このように思っています。

司会

はい、ありがとうございました。それでは男性がお二人続きましたので、女性の方で発言される方。

【3 県内各地の温泉地が連携した広域観光振興策について】

☆ 銀山温泉女将会より参りました。よろしくお願ひいたします。本日は本当にお忙しい中ありがとうございます。県の行政の方々には、常日ごろ、この銀山温泉は、山間の豪雪地帯にありますので、大変もう地すべりとか水害、また雪崩などで大変皆さんにお力添えを頂戴しております。やはり自然災害は大変恐ろしいことですので、これからもやっぱりお客さまの安全、また安心のためにも、行政の方のお力添え、よろしくお願ひしたいと思います。

新幹線が新庄まで延伸されてもう10年と、市長さんのほうから伺いまして、お陰さまで銀山温泉は、雪は大変マイナスのイメージが強かったんですけれども、新幹線が延伸になりましてから、雪景色の銀山温泉にお越しいただけるようになりました。海外の方も大変いらしていただいているんですが、今の時期はバスツアーなどで大変日帰りの方が多くて、そのお客さんが今度は泊まりで、家族やら御夫婦でお越しいただけると信じております。今、お客さまの旅行の仕方が大変変わってきておまして、旅先でその土地にしかないものを見たい、また食べたい、体験したいと。こういう要望が大変強くなってきています。それに応えるためにも、やはり地産地消が大変大切だと思っておりますので、この尾花沢の地域の魅力を少しずつ掘り出して、全国に発信していかなければと思っております。

私たち女将たちも、地域の方と一丸となりまして、この山形のすばらしい自然、また歴史・文化を大切に守りながら、東北の人のやはりあたたかい心のおもてなし、これは大変大事だと思っておりますので、こういうことにお客さまをお迎えしたいと思っております。さて、今年度は「天地人」や「おくりびと」のテレビとか映画のヒット、モンテディオ山形のJ1昇格などで山形の観光が追い風を受けていると言われておりますけれども、当温泉地については、限定的なものを少し感じております。銀山温泉としても、観光客等の受け入れ体制を整備するなど、ソフトの面の整理を進めておりますが、県内各地の温泉地がやはり連携した取り組みが必要であるのではないかと思っております。今後、この広域的な観光振興をさらに進めるための県の施策は、どのようにお考えでいらっしゃるかお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

司会

この広域的な観光、知事をお願いいたします。

知事

はい、どうもありがとうございます。銀山温泉ってほんとに風情があるところで、私も本当にすてきなところだなと思っております。大正ロマンと言いますかね、「おしん」のときに、かなり全国的に有名になったなと思っております。東京に住んでいる私の学生時代の親友たちも、「行くのなら銀山温泉に行きたい」と。何かでその銀山温泉の冬景色か何かを、ポスターなのかホームページなのか、何かで見たんですね。「行くならそこに行きたい」と言ってるんですね。そのくらい非常にこう人の心をゆさぶる何かがある温泉じゃないかなと私は思っております。魅力というものをやはりどんどんこれからも発信なさっていただきたいと思いますなと思っております。温泉のセレクションなんていうのは、とんでもないことでございまして、一つ一つの温泉が特徴があって、それぞれ良さが違うんですね。ですから、何と言うんでしょうね、私がお聞きしているのは、米沢の白布温泉に泊まったその後に、銀山温泉に泊まったとか、あるいはサッカーの応援に来て、そしてついでにと言いますか、少し足を伸ばして銀山温泉に泊まったとか、そういう話を私は聞いたことがあります。ですから案外、そういうつながりみたいなものは少しあるんじゃないかなと思っておりますけれども、やはり大きくはなっていないのかな。今、女将さんがおっしゃったみたいに、温泉間の連携ってとっても大事なことだと思います。それぞれの良さがあありますからね。上山の温泉はこういうところがいいよ。天童はこういうところがいい。そして銀山はこういうところがいいよということで、それぞれ売っていけるわけですから、広域連携してやっていくのが本当に大事なことだろうなと思っております。山形観光キャンペーン推進協議会というところがございまして、自発的に連携を行う団体等に対しまして、支援制度を設けていると聞いております。ぜひ活用していただきたいなと思っております。それについて詳しいことは、総合支庁のほうでちょっと補足していただければありがたいと思います。

総合支庁

はい、総合支庁の産業経済部長でございます。ただ今の自主的な取組支援事業の内容をまず最初に御説明させていただきます。こちらは、山形観光キャンペーン推進協議会が行っているものでございまして、誘客対策の支援として、地域ごとの観光誘客を支援するとか、二次交通対策としてバスやタクシーの二次交通の整備・充実を図るとか、特定テーマに対する取り組みなどについて行う場合に、**250**万円を上限にということなんですが、**21**年度分については、それちょっと募集が終わっているというようなことでございます。

第2点目なんですけど、これは今年のお話をさせていただきます。今年、先ほどの知事さんのお話にも出ましたように、新庄延伸**10**周年ということで、JRさんが**10**周年を記念いたしまして、沿線の温泉街等との連携を取った取り組みをやりたいという強い要望をお持ちでございます。今現在、総合支庁のほうで、各市町村をお回りいたしまして、観光協議会等をお回りいたしまして、それぞれの玉出し、何ができるのか、どのようにつなげていけるのかについて、今、相談をしております。大体**12**月から2月辺りにそのキャンペーンの本番をやろうとしているところでござ

いますので、ぜひそれに御参加いただければと、このように考えております。以上でございます。

司会

はい、ありがとうございました。それでは次の方。

【4 農地・水・環境保全向上対策制度の継続について】

☆ 御苦労さまです。農地・水・環境保全向上対策、5カ年事業として取り組んで、3年目の行沢地域活動組織の事務局を担当しております。よろしく申し上げます。県の農林水産部経営安定対策課指導のもとで取り組んでおりますけれども、吉村知事のマニフェストの1つと認識をいたしております。農林水産行政、とりわけ農業後継者の減少に伴う遊休農地や耕作放棄地の増加による農地等の荒廃、また、ありがたくない限界集落とも呼ばれている状況について、選挙において各地を回られ、どのように感じ、その対策をお考えか。全部これ関連して、3つ項目ありますけれども、次に支援交付金の地方、県裁量として、6月補正議会で、当初計画の導入と承っておりますけれども、なぜ年度途中から、その経緯を説明いただきたい。また、私ども中山間の地域にとりまして、本事業は5カ年事業であります。この5カ年事業の終了後のリバウンドが非常に危惧されております。継続は力と申します。従いまして、事業の継続を国、農林水産省への働きかけ、知事お得意の全国知事会等へぜひ要請をしていただきまして、強力な助力をお願いしたい。以上、3点でお伺いしますけれども、関連しておりますので、よろしく願いいたします。

司会

それでは知事、御回答よろしく願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。おっしゃるように、農林水産業の活性化というのは、私のマニフェストで非常に大きく取り上げておりました。山形県というのは、そもそも本当に農業県だと私は確信してあるものですから、ずっと元気なくなってきたなと思って見ておりました。これは何とかしなきゃいけないぞと思って、選挙にも立ったわけでございまして、皆様から御支援をいただいて当選できたと思っております。その当選して回っているときから、農地・水・環境の問題というのは、私は何人かの方から言われているんですね。土地連の方々の強い要請も受けておりました。ですから、年度途中からということですが、当初予算というのが、就任して間もなかったものですから、骨格予算になってしまったんですね。でも政策を反映する予算というものが6月の補正予算で初めてできました。そのときに、ですから私のマニフェストを反映した政策を入れることができたので、年度途中からということになってしまったんです。1年後の来年からということも、道としてはあったんですけれども、ただ、強い要請というものがありましたので、なんぼでも早いほうがいいかなという、そういう気持ちで、途中からになってしまいましたけれども、そのようにしたわけでございます。それから2つ目、知事会ね。5カ年などと言わずに、継続してそれは続けてもらうように、知事会、それから国への要望と両方でやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

司会

知事より力強い御回答をいただきました。じゃあ関連お願いします。

【5 6月補正予算で実施する農地・水・環境保全向上対策の事業実施について】

☆ 正殿地区の者です。農地・水・環境保全向上対策の活動組織の代表しています。関連して、ちょっと御要望を申し上げたいと思います。この事業の6月補正予算で今年度していただくと。市のほうから、県のほうで6月県議会でこの予算が通ったので、もし希望するならば手を挙げてくださいますと。変更申請をいたして、ちゃんと手続きをしてもらいたいと。こういう話がありました。それも知事が言われたように、年度途中ですので大変戸惑いました。しかしながら交付金額が倍になると。私どもは180ヘクタールで、対象面積がありますので、かなり大掛かりな活動をしてきました。そういうことで、活動計画の変更、さらには資金契約の変更となりますと、大変な手間隙もかかりますし、やる人の段取りというかね、どうなるんだろうかと私は心配しておったんですが、とにかく1週間ぐらい前に、県のほうと市と、その会に私らも行って、この件についていろいろ話し合いました。そしたら、何とか今年中に変更申請を出した地区については、交付金を倍にあげますと。今もらってくる場合は、そういう話でした。ですが、私どもはね、なかなかそれも難しいんじゃないかということで思ったんですけども、まず基本的に知事さんの大英断でこれが決まったと。知事が変われば、これはすばらしいことをやるんだなというのでね、大変感動をしたわけですが、その点につきましても、心から御礼を申し上げたいわけなんですけれども、今、言いましたように、本当にできるんだろうか。市ではこの予算に上積みをしなきゃならんと。9月の議会で上積みをする。それから変更申請を出して、活動計画をして、いろいろな段取りをしなきゃならないと。これは、農地・水・環境ですから、冬期間はできないわけです。一切の活動ができるんだろうかなという心配をしています。やはり私どもは、これを今年は見送って、来年度から、22年度ですか、22年度はできないだろうか。今年はずっと変更計画を立てて、活動計画を立てて、来年度からみっちり変更に基づいて活動できないだろうかということで、県の担当者にお伺いしましたところ、県のほうでは、これは知事の英断ですから、担当者としては御回答できませんと。これは回答できないと。これはあくまで知事が決めることですから、これは来年度の予算にかかるものですから、これは知事に聞いてほしいと。知事の英断を直接聞いてほしいと、こういうことでしたので、これは私も今から冬にかけて、一生懸命計画を立てますから、来年度も、今年ができなければ来年度はいいですよというようなことも受けただけで御配慮を特にお願い申し上げます。

それに付随してもう1つは、どうせこれを変更するとなれば、もう1つは、大掛かりになってというのは、基本的なものを私はお願いしたいわけです。この計画を自分は3年もやっているんです。当初は、尾花沢市でもほとんどの集落が手を挙げて、何とかやってみようということで、頑張った経過もあります。しかし、実は当初は予算が倍だったんです。農林省の……。

そういうことでね、もうこの計画する場合、限界集落計画金みたいなものを、それを含めた事業の変更も、ぜひ県のほうの御質問でお願い申し上げたい。力はないと思います。でも、県としての行政等をお願いしながら、私どもも御相談でお願い申し上げたい。このように御要望申し上げます。

司会

御要望というようなことでございます。知事、よろしく申し上げます。

知事

はい、ありがとうございます。本当に農業にかける熱意と言いますか、そういうのが伝わってまいりました。私もとにかく山形県の農林水産業を大事にして、どんどん元気になってもらいたいと思っているものですから、できるだけのことをやりたいと思っております。大英断と言われましたけれども、本当に県だけでもできませんで、その農地・水というのは、国が2分の1で、県と市町村が4分の1ずつの補助ということになっております。ですから、市町村の、ここでは尾花沢市ですけども、市長さんのほうに、「尾花沢市さん、どうですか」ということで、御相談をしたわけです。私としましては、来年度もやりたいと思っております。それでよろしゅうございましょうか。あと市長さんにも聞きましょうね。

司会

そうですね。大勢の方の発言をいただきたいので、すいませんが、市長は次に申し上げます。

【6 高齢者が安心して暮らせる社会について】

☆ 鶴巻田の老人クラブの者です。よろしくお願いいいたします。吉村知事さん、就任して間もない、大変忙しいところをこの尾花沢のミーティングの開催に、関係者各位に心から感謝を申し上げます。せっかくの身近な機会でありますので、一言発言させていただきます。かつて私たちが経験したことのない、あの混乱した敗戦から六十余年、平和憲法の下、今日の平和と繁栄、常時経済大国をもたらしたことは、ひとえに今の高齢者の年代が中心となつてのたゆまぬ勤労と努力の賜物と自負しているところであります。しかるに、近年、新聞メディアは毎日のように、高齢社会になって財政難をささやかれ、高齢者は長生きしているのが肩身の狭い思いを感じております。老いは誰にでも公平にやってきます。高齢者の立場から、年金・医療・介護など、国の政治が今後ますます地方分権が進む中、国や県にお金がなければ、それなりに最低限生きていかれる制度の確立をお願いいいたします。特に、後期高齢者を分離した医療保険制度が案じられます。最後になりましたけれども、なにとぞ知事さん、健康にはくれぐれも御留意の上、栄養と休養に心がけて、健康で県民等しく党派を越えて、21世紀にふさわしい県政の発展に御活躍くださると、心から御祈念申し上げて、一言発言させて、ありがとうございました。

司会

それじゃあ、知事、どうぞよろしくお願いいいたします。

知事

本当にありがとうございます。エールを送っていただいて、本当にありがとうございます。そういうふうに、頑張れと言われると、本当にうれしくなります。応援していただくことで、私は本当に元気ももらってまして、それは私の一番の健康の秘訣かなと思っております。ぜひこれからもお元気で頑張ってくださいたいと私は思っております。人間みんな年取るわ

けでありますから、私が今同居しております、夫の父が **88** 歳、夫の母が **81** 歳でございます。この間ちょっと母が骨折したりで、その前はちょっと手術をしたりと、いろんなことがあります。ですけれども、何とかかんとか元気で頑張ってくれているので、私は助かっております。「若いころみたいに働けないし、もう何の役にも立たなくなって情けないんだ」と本人たちは言うんですけれども、でも若いころ本当に一生懸命働いてくれたから今があるので、全然そんなふうと思うことないよと、私は「堂々としてろ」と言うんですけれども、自分たちもからっとしております。そういうことを若い世代、子どもたちにもずっと伝えていかなきゃいけないと私は思っています。そういう心の問題、先ほど女将さんがおもてなしの心とおっしゃっていたけれども、山形県の人を持っているあったかい気持ちというのは、御先祖様からずっと続いているものだと思います。それを今を生きている私たちが子どもたちに、やはり伝えて引き継いでもらわなきゃいけない大事な部分だろうと私は思っています。いろいろ受け継いでもらわなきゃいけないことはあるんですけど、その心の部分というのを本当にもっともっと大事にして、これからも伝えていく。自分たちも年取るんですからね。子どもたちも年取るので、みんながお互いを思いやる、そういう社会というのが、少しぐらい貧しくても、みんなが思いやって協力し合って生きていける社会というのが、一番私は目指すべき社会だろうと思っています。どうもありがとうございます。

司会

ありがとうございます。じゃあ続いて女性の方。

【7 子育て中の女性の就業環境（正規・非正規問わず）について】

☆ 初めまして。横町の者です。私には **17** 歳と **2** 歳の娘がおります。よろしく申し上げます。子どものお話ちょっとあったんですが、今、正規・非正規社員の格差の問題があると思いますが、出産と子育てに関しては、正規も非正規も関係ないのではないかなと思います。先日、子育てについてのアンケートがありましたけれども、そちらの内容ですが、あまりにも格差がある内容の質問だったので、どのように答えていいのかちょっと戸惑った面がありました。今、現状では、働く女性の土台がまちまちだと思います。子育てするに当たって、子育てするには、みんな平等で一律の立場であれば、もっと安心して生み育てることができるのではないかと思います。今、保育園とか、保育ママさんの配置されているようですが、その以前の問題も、もう少し考えていただけたらなと思っています。御多忙の中、来ていただいて大変光栄に思います。ありがとうございます。

司会

はい、じゃあ、働く女性の関係で、労働条件の関係でございます、知事、お願いします。

知事

はい、ありがとうございます。**17** 歳と **2** 歳の方の子育て、どうも御苦労さまです。本当に子育てというのは、何よりもやっぱり、ちょっと語弊があるかもしれませんが。私は大事なことだと思っています。ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。アンケートの内容に格差があったというのは、ちょっと具体的には分からない。もうちょっとお聞きしないと分からないんで

すけれども、やはり働いている環境と言いますか、いろんな制度と言いますか、それがまちまちだということは感じております。「ほのぼのトーク」という制度があって、この間も働いている女性たち 20 人ぐらいの方々とお話しする機会があったんですが、まさしく今のお話が出ました。自分の会社には育休を取る制度があるので、どこの会社もあると思っていたら、ほかの会社はないところもあるというので驚いたとか、それから今、勤めている若い女性で、妊娠中なんだけれども、1 回辞めてしまう、休んでしまうと、職場復帰できないんじゃないか不安だとか、いろんな不安を抱えて働いていらっしゃる方がけっこういらっしゃると思っております。おっしゃるとおり、本当に働く女性って、山形県とても多いんですね。働かないと生きていけないという、そういう事情もあると思いますけれども、共働き率が全国で 2 位ぐらいですし、子育ての面で、30 代から女性の労働率というのが全国でトップだったと思います。そういう女性たちが安心して働けるような環境整備はとても大事だと思っています。御家庭の方々の協力がまずは大事ですし、それだけでも足りないので、保育所整備、その前の働く職場の制度環境みたいなものをもっともときちっと整備してもらいたいなと私も思っているところですので、子ども政策室、あるいは商工労働観光部と連携しながら、企業さんのほうにも働きかけていきたいなと思っているところでございます。総合支庁のほうで補足何かありましたらお願いします。

司会

はい、どうぞ。

総合支庁

産業経済部でございます。山形県の女性の労働環境につきましては、知事から御説明ありましたように、その根幹は三世代同居というものが全国の中でも際立っておりまして、それに基づいて働きながら、家ではじいちゃん・ばあちゃんに子どもを見てもらえる分、息子と嫁さんは働きに行けるというようなことで、辞めずにずっと働けるという環境が日本トップクラス、1 位になったり、2 位になったり、3 位になったりという状況ですけれども、そういう状況があります。その問題は、三世代同居率というのがじわじわと落ちてきています。山形県でも、そのために核家族になって、夫婦二人で子どもを育てながら働くということになると、途端に障害にぶつかって、保育所に入れなきゃならないんだけれども、保育所になかなか入れないというようなことが起きて、さまざまな障害、それがもっとずっと広がってくると、子どもはつukらないほうがいいとか、何とかかんとかということがあって、それだけではありませんけれども、今、出生率の低下とか、さまざまな問題につながってきていると思います。それでももちろん、それに対しまして、国では法律を作りました。次世代法という法律を作りまして、企業も取り組む。企業も、大企業については義務、中小企業については努力義務ということですが、取り組むことが義務付けられて、今そのようなことに取り組んでおりまして、例えば育休を与えなければならないとか、さまざまそういうことになってきて、今、一生懸命頑張っているところです。そういうようなことで、今後は、大切なことは、とにかく三世代同居率が落ちてきた部分に対する社会環境をみんなが何とかカバーできるような新しいあり方と言うんですか、環境整備に努めていかなければならないということでございます。これは産業経済部だけでできることではなく、国・県・市町村みんなでやらないと、保育所は作れませんし、企業内の保育所とか、さまざま、あとそれだけで

なくて、もう少しゆるい形で子どもさんを見てくれるようなやり方とか、さまざまなものがあります。あと三世同居が一緒の家に住まなくても近所に住んで見てあげるとか、いろんな形があります。そういう形を総合してやっていかないと、この問題は解決できないのではないのかなというところで、単にセクションだのということではなしに、総合的に取り組んでいるということでございます。

司会

ありがとうございました。子どもを生み育てやすい環境ということで、女性知事さんとして、新たな目でこれから施策を進めていただけるのではないかと御期待をしているところでございます。それではまた発言の方。

【8 外国人花嫁が暮らしやすい環境について】

☆ こんにちは。私は尾花沢に住んでいます外国人に日本語を教えている、スイカつくりの農家の者です。今、尾花沢に住んでいます外国人のほとんどが東南アジアからの嫁さんたちで、今、**150**人ぐらい住んでおります。いろいろな問題がありまして、来た人には、地域みんなであったかく迎えなければいけないなということがかかりを持っております。行政で本当に協力的にしているのは、私の知っている限りでは小野市長さん、尾花沢市だけであります。大変協力していただいて日本語教室を開いております。ただ、いろいろな問題がありますが、離婚率も高く、今ちょっと困っているような状態ですけれども、そうですね、子どもさんがその家に必ず生まれますので、子どもさんについては、その家の家族の宝物だと思っております。そういう意味では、大変賛成できる状態ではあるのですが、いろいろな諸問題がありまして、そういう事情は山形県内にもたくさんいますので、知事さんは御存じなのでしょうか。その辺について、嫁さんを迎えるに当たりまして、これは行政でタッチする問題ではないかもしれませんが、知事さんのお考えをこの機会ですので、ぜひ聞いておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

司会

それでは知事、どうぞよろしく申し上げます。

知事

はい、どうもありがとうございます。私の友人に行政書士をしている女性がおりまして、「どうい方が外国人のお嫁さんと結婚して、どういう方がうまくいっているの」と聞いたことがあります。そしたら、「夫婦間の対話がある夫婦がうまくいっているんだよ」と。「どうしてもコミュニケーションが少ない御夫婦はうまくいかないんだよ」と言っていたんです。それは外国の方と結婚した人に限らず、そういうどこの御夫婦にも通じることなのかなと私は思いました。ですから、「おしゃべりな、だんなさんのほうがうまくいくんだよ」と彼女は言ったんですよ。それはどうなのかなと思うんですけども、やはり外国からお嫁にいらした方の立場に自分を置き換えてみると、言葉も分かんないし、文化習慣も違う。そういうところに来て、すごく心細いんじゃないかなと思うんですね。ですから、今おっしゃったように、地域の方々があたたかく接してくださるのは一番大事なことだろうと思っています。そして、せっかく尾花沢に来てくださった、

お嫁に来てくださった方を皆さんであつたかく迎えて、何と言うんでしょうね、こちら側が教えるということばかりじゃなく、そのお嫁に来た方のほうの国の言葉とか料理とか文化とか、習慣というものをこちらのほうで教えていただくという、両方の気持ちがあれば、いろいろな活動に結びついていくのかなと思っております。行政のほうも、やはり何と言うんでしょう。本当は一生懸命やらなければいけないことなんじゃないかなと思っておりますけれども、今のお話だと、市長さんはいろいろそういうことも熱心にしていただいているということは、どういうことをしてくださっているのか、私もお聞きしたいなと思っております。山形県のほうですと、外国人相談窓口というのを、県の国際交流センターのほうに設置しております、英語とか中国語、韓国語、そしてポルトガル語での相談で応じているとなっております。外国人の方が暮らしやすい環境づくりというのは、障がいのある方とか、いろいろ年取った方とか、赤ちゃんを連れている方々とか、いろんな方々が暮らしやすい環境づくりと私は本当に共通していると思いますので、そういうことで、もうちょっと取り組まなきゃいけないのかなとお話を聞いて感じております。市長さんはどういうことをしていられるのか、教えていただけませんか。

市長

皆さん方から御協力を願ひまして、本当にあたたかく日本語教室、いろんな行事をしてもらっております、感謝をしております。大分外国人花嫁さんも増えておりますので、家庭もさることながら、これはやっぱり各集落地域で、全体であたたかく迎えるような姿勢が重要な観点ではないかなと、このように今思っております。尾花沢市でやっている事業は、外国人の皆さん方に対するいろいろなことをやっているのでありますけれども、1つは毎年、尾花沢花笠踊りがあるわけでありますけれども、そこに皆さん方から出てもらって、この交流というようなこと、それから浴衣を着て、あの銀山温泉を散策すると。外国から来ている花嫁さんも張り切って花笠踊りを踊ったり、堂々と銀山を散策する姿を見ると、我々が呼びかければ、皆さん方も応えてやってくれるんだなというふうに、皆さん方の活躍に敬意を表しているわけであります。これからも、行政主導でなくて、皆さん方主導でいろいろなことをやっていただくことに、行政はサポートしていくような形で取り組んでまいりたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

司会

ありがとうございます。それでは次、お願ひします。

【9 米価アップによる農業後継者対策について】

☆ こんにちは。知事さん、どうも御苦労さまです。よろしくお願ひします。きょう知事さんにお願ひしたいのは3つあります。1つは農業後継者について、もう1つは零細企業後継者育成資金について、3番目は雇用助成金について、この3つお願ひします。最初に、知事さんに米価1俵2万円、先ほどスイカ、べこがこの尾花沢の特産みたいな状態になりましたけれども、やはり一番と私は主力になるものは米価じゃないかと。知事さんは、今回「つや姫」というような命名を付けてくれました。この嫁ぎ先も結納金2万円くらいで、何とかいただきたいと、消費者から。そして農業後継者が自信を持って、やはり農業に従事するような方向にしていけば、農業後

継者も安定したものができんじゃないかなど、私はこのように考えております。よろしく願いしたいと思います。

【10 零細企業向け後継者育成資金について】

2番目に、零細企業後継者育成資金、後継者育成資金があるのかなのか、これを聞きたいと思います。融資枠については、零細企業というのは大体 **3000** 万からみの企業だと私は考えております。だから、担保もなければ保証人もいないというのが私の考えでございます。何とか後継者がいる企業に対して、何とか融資枠を取ってもらいたいと。もしなかったならば、県としていち早く **50** 億ぐらい何とか予算を取ってもらいたいというのが私の考えでございます。

【11 新規雇用に対する県の助成金制度の創設について】

3番目に、雇用助成金について、私は今年1月にそば屋をオープンしました。そのときに、私は5人雇用しました。市並びに国からは助成金がありましたけれども、県からは助成金がないという状態でしたので、こういうところは、やはり今、企業が非常に苦しんでいます。やはりこういう時期に、助成金を何とかしてもらえれば、非常に助かると思いますので、よろしくお願ひします。3つよろしくお願ひします。

司会

知事さんからお答えいただきますので、よろしくお願ひします。

知事

はい、ありがとうございます。農業後継者の問題、その中でも何か米価が大事だというお話だったと、1つ目はですね、私もやはり農林水産業の活性化、そして何と言うんだらう、農業産出額のアップ **3000** 億円目指すというようなことで、農林水産業活性化推進本部を4月の **16** 日に立ち上げて、6つのワーキンググループに分かれてもらって、具体的な内容というものをこれからどうやって取り組んでいくかという、検討してもらっている最中でございます。おっしゃるとおり、米価はすごく大事だと思っています。園芸、いろんな大事なものありますけれども、米価の存在と言いますか、農業の中で本当に大きくて、米価が何とかなればその産出額も達成できるのではないかというふうにおっしゃる方がいるくらいです。ですから、そこはしっかり取り組んでいきたいと思っています。米価が下がって大変だという話も聞いております。「つや姫」という新しいお米が今年の秋、少し先行販売ということでなります。来年が本格的に全国にデビューということになっております。宣伝はモンテディオ山形のサッカーチームのユニホームの胸のところに「つや姫」と掲出して、結構全国的に「つや姫」って何なんだという問い合わせがあったくらいで、少しずつ宣伝効果が出ているのかな。だけど実際食べたことないよという県内の方の声が、早く食べたいという声が聞かれます。今年は少しだけ販売して、来年ドーンと販売する。それもやはり米価というものを、ある程度以上の値段で販売したいという、そういう戦略があるからなんですね。おっしゃるように米価は大事ですので、しっかり取り組んでいきたいと考えております。それが後継者のほうにやはり影響していくんだらうと思っています。それから零細企業の後継者と言いますか、無利子での後継者の育成資金を **50** 億円程度の融資枠というようなこと

をお聞きしたのでございますが、今、経営安定資金ということで、県のほうでは、**20年、21年**度ともに**400億**円の融資枠を用意しております。新規借り入れの際の償還期間、返す期間を7年から**10年**に延長するという緊急対策を行っております。なるべく中小企業の方々が借りやすく、そういう対策を行ったところでもあります。それから保証料の補給というのを従来から行っているんですけども、引き続きそれも実施することとしておりまして、特に経営状況が悪化している企業が利用しますセーフティネット保証というものにつきましては、市町村と県とが保証料の級によって、ほとんどの市町村で企業負担がゼロというような、全国でもトップクラスの支援を行っているところがございます。中小企業の資金繰りがスムーズにいくようにということで、県のほうもできるだけのことをやってまいりたいと思っております。後継者育成という目的だけに限らない、幅広く企業がなるべく負担が少なく借り入れできるという、そういう方向で対策を講じているところがございますので、御理解いただきたいと思っております。無担保というのは、借り入れできるようなことを考えておりますが、無利子というところになりますと、やはりもうちょっといろいろクリアしなければならないことがいろいろありますので、これからもいろいろなことを考えながら検討していきたいなと思っております。それから3つ目が、そば屋さんを開かれたということで、そのそば屋さんが繁盛するといいなと思っておりますけれども、3つ目の内容は具体的にお願いします。

司会

雇用助成金の関係です。

知事

ごめんなさい。ありがとうございます。雇用助成金のほうの関係で、詳しいことは総合支庁のほうで分かりますので、答えてもらいますけど、これまでになく充実したものになっているので、国の制度をそれを十分に活用していただきたいなと思っておりますが、詳しくは今、経済産業部のほうから説明してもらいたいと思っております。

司会

はい、お願いいたします。

総合支庁

そば屋さんを開業された際に、新規に起業するときに助成がいただけるという制度がありますので、それをもらわれたということで、そのとき多分国からもらわれて、市がそれに上乗せをしたという話じゃないのかなと思います。そのときに、おっしゃっておられるのは、県も別途くれというお話だと思います。これにつきましては、基本的に国の制度がそういうものがある場合は、県は財源が不足なわけですから、国にない制度をというような住み分けをしてやっていくというのが基本的なやり方ですので、それは別の制度で別の方に差し上げるというようなやり方で、財源を回すということで御理解願いたいと思っております。

司会

ありがとうございました。それではほかの方。

【12 尾花沢市婦人防火協力班の活動について】

☆ 県内唯一の全戸加入の婦人組織が尾花沢にありますので、知事さんにお話ししたくて来ました。私は婦人防火協力班連絡協議会の代表をしております。私たちの婦人防火協力班は、今年で満**45**年になります。振り返ってみますと、結成当時は、冬場、出稼ぎのために、消防団など男手が全くなく、火を使う私たちの力で火災を絶対出さないようにしようという合言葉のもと、芦沢駅前に結成されて、**43**年のことでした。そしてその防火の輪が大きく全市に広がりまして、婦人防火協力班連絡協議会が結成されたのが昭和**49**年で、以来、今日まで**87**班編成の全戸加入の伝統ある活動を続けております。主な活動は婦人防火のつどい、班長研修会、防火座談会などを開催し、毎月7日は市民防火日と定め、防火広報をやり家庭では防火点検を行います。春は消防大演習にも参加し、観閲分列行進、さらに各地区代表による可搬ポンプ操法などを行っております。また、消防団の各分団、銀山地区防災訓練、また市の防災訓練などにも参加します。秋には一人暮らし老人世帯の防火診断を行い、心のケアにも努めております。また、国で設置義務化した住宅用火災警報器の共同購入を実施し、予想以上の数がまとまり、大変良い品が低価格で求められ、好評を得ましたので、今年度中にまた共同購入の実施を計画しているところであります。私たちの最も大きな事業は、婦人防火のつどいで、今年**11**月**29**日、**45**回目の大会をこの会場一杯に集まって、私たちで作った火の用心十訓を胸に、防火の輪の歌を歌って始めます。講演を聞いて研修をし、各地区代表の体験発表があり、これがとても良い防火の生きた学習になります。そのほか、地区代表によるアトラクションがあり、多くの地区民の応援を得ながら、とても楽しい時間を過ごします。この事業は地域の連帯感を強め、今、日本で失われつつあると言われていた思いやりの心が育つ良い事業として、このことがいざというときには、大きな地域の力になると思っています。昨年**11**月は県の婦人防火研修大会をこの会場で、教育班一同で頑張ってもらいました。大変喜ばれました。かつて日本消防協会の笹川会長が尾花沢の協力班を手本にして、今ある全国婦人防火クラブを普及したと聞いております。決まりは昔の時代と本当に不便ですけれども、今、求められている人とのきずなの大切さを思うとき、女性が1つにまとまるというこの全戸加入婦人組織の存続の参加の拡大を望んでおります。知事さんのお考えと私たちに望むことを伺います。

司会

それでは知事、よろしくをお願いします。

知事

ありがとうございます。今お話を聞いていて、本当に素晴らしい活動をなさっているなと思いました。同居している父が、昔、消防の関係の仕事をしたことがあって、きょう尾花沢へ行くんだよという話を朝ごはんを食べているときにしたときに、「あそこにはね、女性の防火活動、すごい熱心なところがあるんだよ」と言っておりましたのでね、今、本当にまさにおっしゃったその活動のことだと思っています。市内の全戸が加入されているということも、素晴らしい取り組みだと思います。ぜひこれからも続けていただきたいと思いますし、その女性の視点というのが、

しっかり出ていて、きめの細かいあったかい取り組みになっているんだなと伺って思いました。地域の安全・安心というものを、地域の方々にしっかり取り組むというのを、本当に大事なことだと私は思います。その取り組みを模範として、やはり山形県内全域でそういう取り組みができたらいなと思っています。これからもぜひお元気で皆さんが御活躍してくださることを、私は心から思っています。本当にありがとうございます。

司会

ありがとうございました。きょうは普段の活動が目に見えるような話を伺いました。じゃあ次の方をお願いします。残り**30**分となってしまいましたので、なるべく質問なりを短めに、よろしくお願ひいたします。

【13 高齢者、障がい者世帯に対する県からの除雪費支給について】

☆ 私は尾花沢市の民生児童委員協議会の会長をしております。私からの質問は雪について御質問をいたしたいと思ひます。前は、市と県で折半して**1**シーズン**3**枚の、**9000**円**3**枚の除雪券が交付されておったんでありますけれども、国の三位一体改革によりまして、県の助成はなくなったんであります。今現在は市長さんの配慮によりまして、現在も続いておりますけれども、**20**年度におかれましては、**8000**円の券が**1**シーズン**2**枚というようなことになったわけでありまして。これも市の財政の関係上、いたしかたないのかなというふうに理解をしておるんでありますけれども、これに県の助成をしていただきまして、前のように、**1**シーズン**9000**円**3**枚の除雪券が交付されるようにひとつ御配慮願えれば安心・安全のまちづくりを進めるためにも、ひとつ県の御配慮をお願い申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

司会

雪国尾花沢ならではの質問になるかと思ひます。

知事

はい、ありがとうございます。雪を眺める尾花沢という歌にあるくらい、本当に尾花沢は雪が多いと聞いております。雪掃きというのは、本当に山形県に住む者にとっては、ものすごい大きな問題だというふうに認識しているところでございます。今お話を聞いていて、県のほうの助成ということ、確かに調べてもらったら、前はあったんですけども、途中から、確かに県からはなくなったんですが、国のほうから直接市町村のほうに助成するという形になったかと聞いております。そのことについて詳しく総合支庁のほうで分かりましたらお願いします。

司会

はい、お願いします。

総合支庁

村山総合支庁の保健福祉環境部長でございます。**16**年度まで県を経由して市町村に補助金が国

から出ておりましたけれども、**17**年から国から直接市町村に交付金が行くということになりました、県を通さないということになったわけです。従いまして、市のほうに直接国のほうから交付金として行っていると。それで市のほうで事業をしてらっしゃるといようなことでございます。

司会

はい、ありがとうございます。

総合支庁長

補足させていただきたいと思いますが、雪の問題につきましては、北村山は、山形県内全体でそうなのですが、特に北村山について、大きな問題だというふうに、私ども考えておまして、北村山の分庁舎のほうに、雪の問題を取り扱う担当セクションを置いております。こちらのほうで、村山地域全体、さらには県全体にそこを作り上げるノウハウを広げていくというような取り組みをやってございます。具体的に申し上げますと、シンクタンクというようなものを作って、勉強会を開くということがございますし、流雪溝を尾花沢市さん、大石田町さん、こっちのほうで流雪溝を整備してさせていただいております。また、共同除排雪ということで、行政と民間と一緒に除排雪をするという取り組みを具体的に始めさせていただいておりますので、県としてはそういった形で雪の問題に、今、一生懸命取り組んでいるということをちょっと加えさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司会

はい、ありがとうございます。それでは次の方。

【14 最上町のアスパラのような尾花沢市独自の特産物の開発について】

☆ こんにちは。私、鶴子の者で、花笠産直顧問をしております。それで、花笠産直は銀山温泉朝市と商店街の朝市、徳良湖温泉の玄関前で販売いたしております。銀山温泉に来たお客さんを引きとめたいなと徳良湖でお待ちしております。それで、私たちは常に販売ということは、尾花沢でしか取れないもの、特産品、尾花沢牛、スイカはありますけれども、そのほかに、もしあったらいいなと、常々会議の度にお話しします。それで、普及センターの先生方と知事さんと考えて、何か特産品、尾花沢で求められるような特産品をぜひ考えてほしいと思います。それからもう1つ、普及センターの先生方は常に勉強しておりますので、庄内にはだだちゃ豆、最上にはアスパラガス、そういうふうに名前を取ったらいいなと思っております。それから8月3日、4日、板橋のアンテナショップに行ってきました。市の観光課と物産会の方と花笠産直の人も仲間に入れてもらい、野菜、山菜、ワラビ干し、トウモロコシ、ニンニクなど、いろいろなもの**15**種類ほど持ってまいりました。ところが、お客さんは出店する前に、いっぱい来てくれて、もうトウモロコシとエダマメは飛ぶように売れて、5分、**10**分でなくなっちゃうんです。「明日また持ってきてけろ」「明日、私だ、ここさいねな」。今度物産会の方から「電話してすぐ送ってもらえ」と。そして送ってもらって、次の日もまた販売しました。でも、こんなに喜ばれるとは思ってもみなかった。そして、売れ行きのよいこと、私はびっくりしました。市長さんに本当に感謝します。これからもまた尾花沢のものをあちらに持って出張販売、それをお願いしたいと思っている

んです。知事さんのほうから1つだけ尾花沢では「これしかない」というものを考えてほしい。難しいかもしれませんが、普及センターの先生方がいます。ぜひお願いいたします。

司会

はい、大変難しい問いかけですけれども、知事さん、どうでしょうか。

知事

はい、ありがとうございます。今までで一番難しい質問だなと。質問というか注文というか、尾花沢でしかないと言われてもね、私もびっくりしました。いや、ちょっとお時間くださいという感じですがけれども、皆さんと一緒に考えないとね。はい。

(続いて)

普及センターの先生とも話し合っているんですけども、やっぱり普及センターの先生は、最上の先生が、最上のアスパラ、あれは4月の末から9月まで取れるんです。それは早生の品種で、あれがいいなと思って、でも最上でやったから尾花沢でやるというわけにいかないから、尾花沢でしか作れないような……。

司会

なかなか知事さんも答えられない難しいやり取りがあるような気がしますので。

知事

何が最適なのかという、やはり農業試験場とやはり話し合っ、そういうことも一緒に考えていったほうがいいのかと思っております。即答はちょっと難しいかなと。今、市長さんのほうから、先ほど実はスイカを御馳走になりながらしゃべっていたんですけども、スイカを大きくするために、最初の小さいやつを間引きするらしいんですけども、それを何かペそら漬けみたいな感じで、今、作って、けっこうおいしくて売れているらしいんですけども、私はかなり前なんですけれども、そのスイカの小さいやつの粕漬けをどこかで御馳走になったことがあって、おいしいなと思った覚えがあるんですね。「これ、何？」って聞いたら、「スイカの子ども」っていう、小さい粕漬けだったんですね。それを切ってね、お茶を飲むときに御馳走になった覚えがあるんですね。そういうのも尾花沢はスイカの産地だからいいかなと、さっき市長さんとしゃべってたら、「今それ言ったらいいんじゃないか」とそばでアドバイスをくださったんですけども、本当にいろんなことが考えられるのかなと。一緒に考えていきましょうね。はい、ありがとうございます。

司会

大変ありがとうございます。難しい問題です。今後ともどうぞよろしく。すいません、次の方。

【15 山林部での地籍調査の推進について】

☆ 森林組合の組合長です。事務所が尾花沢にありまして、村山市、尾花沢と大石田の二市一

町で、きょうの質問は時間がないようでございます。要望の意見だけ申し上げます。山林であります、地籍調査を促進してほしいという内容であります。この件は、平成19年の11月30日の山新にも提言したことでありますが、一口で申し上げますと、山林はなかなか境界が難しいし、立会いがなければ確定ができないわけでありまして、いよいよ高齢化社会をもって、さらに不在地主の問題やら、山林に対する関心の低下などがございまして、決めにくい問題になっております。尾花沢・村山・大石田のそれぞれの首長にこの点を要望して、促進方をお願いしているところですが、私ども仕事を進める上で、森林整備の集約化、あるいは林道を切る際に、進めているだけではなくて、その山林の売買などにつきましても、大変混乱を生じています。このような現状が今後将来続くのであれば、大変な問題になりますし、我々後継者が少ない時代において、どうするかということが心配でならないことでもあります。現在、措置法があるわけでございますので、10年間の措置法となっておりますが、山形県の実施率、あるいは市町村に対する指導あるいは監督なり、将来の土地政策に対する考え方が一元化して、その中でやわらげようとしていらっしゃるのかと。土地台帳あるいは森林簿、字限図等々がございましてけれども、いずれを見ましても、立会いのない上で作られているものでありますので、将来大きな都市政策あるいは制度上の問題が発生することが目に見えるようであります。一体どうしたらいいのかということが絶えず悩みになっておることでもありますので、今日は県は県なりに、それぞれお考えがあらうかと思っておりますが、我々県民に対する納得のいくような説明を常に公開すべきではないかと思ったりしておるところでございます。知事さんには大変忙しいところとは存じますが、農林業振興のためによりしくお願い申し上げます。

司会

はい。山林の地籍調査についてということでございます。よろしくお願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。農林水産業の活性化ということで、林もきちんと入れて、しっかりやってまいりたいと思っております。今の御質問は地籍調査ということで、特に山林に関しての話だと思っております。山形県の地籍調査の状況は、全国と同じ48パーセントの進捗率となっていると聞いております。ただ、地籍調査を実施する市町村のほうは、農用地とか農村集落というものが優先されて、都市部や山林部というのが後回しにされる傾向があるとも聞いております。そして財政状況がだんだん厳しくなっているものですから、なかなか都市部・山林部の調査を完了するところまでなかなかいかなくて、一時休止する市町村も増えていると聞いています。おっしゃったように、本当に今のうちにやっておかないと、高齢化とか不在村の方ということで、境界を確認することすら、非常に困難になってしまうという、将来に禍根を残すということになるのは分かっているんだけど、なかなか進んでいないのかなと思っております。市町村ごとに事情も違うと思うんですけども、尾花沢市さんではどのようになっているんでしょうか。

市長

この地籍調査の問題でありますけれども、平場の調査については、案外進んでいるんですが、

尾花沢市もそうでありますけれども、山間部が多いところは、進み具合が遅いということで、私も山形県の会長をしているんです。国のほうに要望はしているので、国のほうの予算はかなり取ってもらっているんですが、山形県だけでないんですが、どこもやっぱり財政に大変厳しいということで、なかなか進まないような状況でありました。今、組合長さんがおっしゃるようなことについては、何とも今やっておかないと、境としてここだというようなことを分かっているお年寄りの方も、だんだん病弱になって山に登れないような状況になってしまうと、だんだん進まなくなるので、県といろいろ話を進めてまいりたいと、このように思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

知事

はい、ありがとうございます。御心配、本当にごもつともだと思っております。休止中の市町村に調査の再開をするように、県としても呼びかけてまいりますとともに、簡易な方法で、少しでも簡単な方法でも、おおむねの境界を保全するような、そういうさまざまな事業というものを積極的に活用して、境界の明確化を図るように、働きかけを行っていきたいと思っております。